

一 総括

(一) 経済活動の動向と労働経済

一 昭和二八年に入つてからの日本経済は,当初の予想に反して一般に前年よりもかなり活況を呈し,その経済規模はさらに拡大した。そのため,労働経済の部面においても,常用雇用は二七年の傾向とは逆にわずかながら増大に転じ,名目賃金もひきつゞき増加して,勤労者の生活水準は前年よりも若干の改善を示した。

一 総括

(一) 経済活動の動向と労働経済

(1) 経済基調の転換

二二七年の日本経済は、動乱後の活況に伴う消費需要の増大がこの年にもち越された結果、国内消費財関係の産業部門ではひきつづきさらに生産の増大がみられたが、反面、対外的な面では、国際的な輸出競争の激化や、わが国の商品価格が国際的に割高であつたことなどによつて、輸出が全般的に減退し、そのため、生産の伸びは鈍化するとともに、下半期には国際収支の悪化の兆候もあらわれてきた。そこで二八年においては、輸出商品の価格を引き下げ、国内自給度の向上をはかることを目的として、まず電力、石炭、鉄鋼その他の基礎的な産業部門に拡充及び合理化投資を行うことが重要な課題となり、これにより速かに経済の自立を達成しようとする考え方が、次第に一般的になつた。

二八年度予算は、いわばこのような構想を中心にして編成され、二八年における経済活動の増大は、これらの部門に対する財政投融资の増大を主たる軸とし、金融面からこれをさらに支持するという形で行われたといふことができる。

三 これを経済審議庁発表の生産指数の動きによつてあと付けると、まず食品、印刷、繊維その他のいわゆる非耐久財部門は、本年消費水準の伸びが農村では若干鈍化したものの都市ではひきつづき上昇をつづけ、消費財輸出もまた二七年よりは二割程度の増加となつた関係で、二七年の上昇率をさらに上回る増加となつた。しかるに一方、機械、金属その他の耐久財部門については、二七年は生産が四～五%しか前年を上回る程度に過ぎなかつたのに、二八年は生産財輸出の停滞にもかかわらず全般的に生産は増大し、とくに電気機械、輸送用機械、精密機械、金属製品等の諸部門は前年よりも三割以上の大巾な増加となつている。

四 このように二八年の生産活動は生産財、消費財の両面にわたつて大巾な上昇をつづけ、これがさらに基礎財部門や流通部門の活況を招来するという形で、経済活動全般を伸張させることとなつた。

第1表 主要経済指標

第1表 主 要 経

項 目	基 準 及 単 位	24 年	25 年	26 年	27 年
鉱工業生産指数	9~11年 =100	71.0	83.6	114.4	126.4
輸 出 実 積	百万弗	509.7	820.1	1,354.5	1,272.9
(輸 出 数 量)	9~11年 =100	16.1	29.6	31.4	31.4
輸 入 実 積	百万弗	904.8	974.3	1,995.0	2,028.2
(輸 入 数 量)	9~11年 =100	28.0	32.8	48.3	54.2
国際収支受払(△)超	百万弗	—	331.1	331.3	314.3
賀 易	〃	—	127.3	△ 427.9	△ 429.2
賀 易 外	〃	—	203.8	759.1	743.5
日銀券平均発行高	百万円	306,012	321,873	405,318	453,148
日銀貸出年月末残高	〃	88,645	114,507	223,036	223,275
全国手形交換高指数	22年=100	829.1	1,219.5	1,856.6	2,448.9
全国百貨店売上高〃	〃	419.9	631.7	989.3	1,254.8
卸 売 物 価 〃	〃	433.5	512.6	711.4	725.5
小 売 物 価 〃	〃	477.3	468.9	606.9	590.6
鉄道貨物輸送屯数〃	〃	119.5	120.4	146.6	141.9
生産者在庫〃	25年=100	—	100.0	111.2	133.0

済 指 標

28 年	28 年 1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	資 料 出 所
152.8	133.4	148.3	150.5	164.3	経 済 審 議 庁 調
1,274.8	280.2	324.2	316.3	354.1	//
35.3	32.5	35.8	33.9	37.8	//
2,409.6	546.7	614.7	590.5	657.8	//
74.4	64.6	76.9	74.0	82.5	//
△ 193.7	△ 42.1	△ 97.6	24.9	△ 79.1	大 蔵 省
△ 944.6	△ 208.1	△ 284.8	△ 178.7	△ 272.9	//
750.9	166.1	187.2	203.6	193.8	//
508,083	506,231	487,510	500,889	597,701	日 銀
298,784	291,226	326,230	349,987	298,784	//
3,148.5	3,161.8	2,890.6	3,271.2	3,577.8	手 形 交 換 所
1,643.0	1,173.5	1,409.1	1,474.3	2,511.3	通 産 省
735.2	727.2	728.6	737.1	747.7	日 銀
607.4	597.8	595.1	604.3	631.4	//
145.5	140.2	144.6	141.3	155.9	国 鉄
121.9	122.3	118.2	122.9	124.2	通 産 省

そのため本年の日本経済は、当初の予想に反して全般的に活況を呈し、生産、雇用、国民所得のいずれもが前年よりさらに増大して、その経済規模は一段と拡大するにいたつた。

一 総括

(一) 経済活動の動向と労働経済

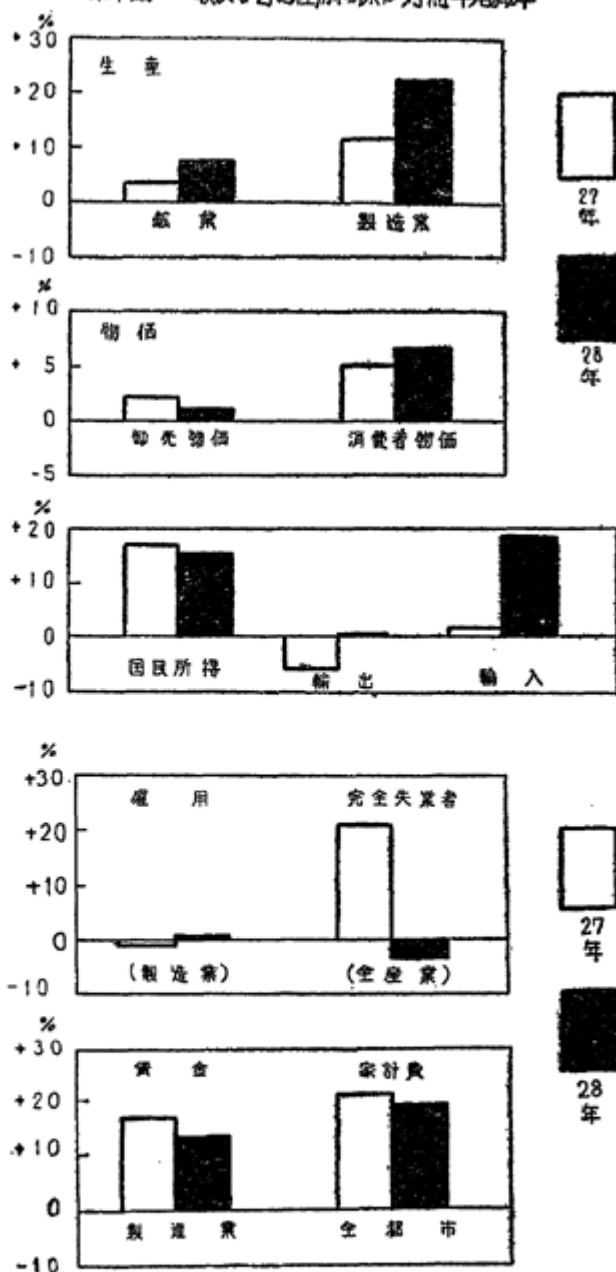
(2) 生産の増加と物価の上昇

五 鉱工業の総合生産指数は、右のように、本年財政投融资を中心とする投資需要が大巾に増大した上に前年来の旺盛な国内消費需要がつづき、さらに電力の好調、輸入品価格の低落或いは輸入原材料、運転資金の供給円滑化等生産の諸条件が好転したことなどによつて、大きく上昇した。

これを年内の動きについてみると、生産は三月以降急激に上昇したが、七～九月にやや停頓し、一〇月以降再び大巾な上昇を示して、年平均では二七年よりも約二一%増の一五二.八(九～一一年基準)の水準となつた。

第1図 一番及び労働経済指標の対前年増減率

第1図 一般及び労働経済指標の対前年増減率



資料出所

- 1) 生産及び国民所得は経済審議庁調。
- 2) 卸売物価は日本銀行調。
消費者物価、完全失業者は総理府統計局調。
- 3) 輸出入は大蔵省調。
- 4) 雇用、賃金及び家計費は労働省調。

六 一方、物価も右のような経済活動の活況と並んで年内大体上昇傾向をつづけ、三～五月期若干反落したものの六月以降再び急騰して、二七年一二月から二八年一二月までの一年間には日銀の卸売物価で約五%、小売物価で約八%の上昇となった。

ただ、これを生産財及び消費財別にみると、消費財は本年全国的な冷害並びに九州、近畿地方の水害等の影響によつて、食料、就中「ヤミ米」の価格と昇が著しく、かつ繊維品も外貨予算の削減予想等に伴う思惑取引などによつて若干値上りしたために相当大巾な上昇となった。しかし生産財では、水害の影響で建築材料は大巾に値上りしたが、金属、石炭、化学品等は若干値下りし、機械も大体保合であつた結果、ほとんど目立つた上昇を示さなかつた。

七 しかしながら、これを国際物価との比較で見ると、英国をはじめ各国の物価指数が大体ひきつづき下落傾向をたどっていたので、いわゆる国内及び国外に対する二重価格現象が現われたにもかかわらず、わが国の物価はさらにその割高の度を拡大した。その上また本年は、右のように物価の上昇が消費財を中心にしていた上、公定料金の引き上げがひきつづき行われた関係で、消費者物価指数の値上りが著しく、これが、労働者の生活ひいては賃金水準の上昇に作用した要因は少くなかった。

一 総括

(一) 経済活動の動向と労働経済

(3) 企業経営の好転

八 以上のような生産及び物価の動向を反映して、各企業の経営内容も全般的に二七年よりは若干の改善をみた。企業経営は、石炭その他一部の産業を例外として、量産に伴う一人当り生産高の増加や需要の増大に伴う生産者在庫率の減少、或いは輸入原材料価格の低落、生産物価格の上昇等によつて全般的に前年より好転し、総資本利益率は繊維産業をはじめ全般的に前年よりも増加した。

九 しかし、右のような若干の好転も、これを二六年当時の状況と比較すれば、なおかなり低位で、人件費比率も産業によつては一応改善しているが、資産再評価を行わず、減価償却を適切に行うまでにはいたっていない大部分の企業にとつては、その経営基盤は依然不安定なままで推移したとみるのが妥当であろう。また生産者在庫率は一応減少しているとはいえ、流通面における商業在庫は二七年の水準よりも相当大きく増加しており、金融の面でもオーバー・ローンにより拡大している。

その上、右のような一般的な好転の背後には、同時に産業或いは企業間における跋行性がひきつづき存在し、石炭鉱業などでは大規模な人員整理が行われる一方、機械その他比較的好況であつた産業においても、能率の悪い工場は、相当な大企業でも縮小または閉鎖の憂き目を見る例が少なくなかつた。

一〇 しかし、それにしても、二八年世界経済が全般的に停滞状態にあつて、国際物価がひきつづき低落傾向をたどつていた中で、わが国の経済だけがひきつづき二割を超える生産の増加となり、物価も上昇して、企業の利益が好転を示したのは注目すべき現象であり、これは、本年における顕著な特徴として特筆するに値しよう。

一 総括

(一) 経済活動の動向と労働経済

(4) 国際収支の悪化

――ただ、このことと並んで同時に忘れることのできない点は、以上のような経済規模の拡大、企業利潤の好転が、もつばら国内需要の増大に起因するものであつて、輸出は数量としては一割程度ふえたが、金額では二七年と殆ど同額であり、特需も駐留軍の国内消費分等をふくめた広義の弗収入としては、やゝ二七年の水準を下廻るという条件の下で行われたという事実である。

すなわち、生産は増大し、これに必要な輸入は大巾に増加したが、反面輸出はほとんど増加せず、そのため国際収支は、二七年における約三億弗の収入超過から二八年は二億弗近い顕著な支払超過に転ずるにいたつたのである。

――そして、コストの切下げ、国内自給度の向上を目的として行われた拡充及び合理化投資は、結果的にみると、いわゆる二重投資、過剰投資となるものもでてきて、国内商品の価格を低下せしめるまでにはいならず、企業経営も、前述のように表面的には好転したものの、その基盤は依然不安定なままに放置されていた。

――かくて、二八年末に近づくとともに、このような不健全な経済状態から速やかに脱却して、国民経済を正常な形に引き戻すための新しい方策を要求する声は次第に普遍化するにいたり、国際収支を急速に回復して経済自立の達成を実現するための政策が、次第に具体化するようになってきた。そのため、一〇月頃からは、金融引締めを契機として企業整備や不渡手形の発行枚数が増加するという現象があらわれはじめ、物価もこの頃からようやく横這いに転じて、経済の見透しは一般にかなり警戒気味のものに変つてきた。

一 総括

(一) 経済活動の動向と労働経済

(5) 労働経済の動向

一四 ところで,以上のような経済情勢の変化は労働経済の上にも前年とは違つた各種の新しい現象を発生させている。すなわち,まず雇用の面では,常用雇用は,生産活動の増大を反映してわずかながら再び増加に転じ,労働市場も,新規学校卒業者の入職期を中心に前年よりはかなり好転した。また労働者の賃金は,当初の予想に反して年内大体一貫した上昇をつづけ,その結果,国民所得中に占める勤労所得の割合も二七年よりは若干増加するにいたつでいる。

なお,石炭鉱業,駐留軍労務その他特需産業の一部において,大量の解雇が行われたにも拘らず,年間を通じて失業保険の業務統計に現われた離職票受付件数及び失業保険金受給者数は,一二月を除きそれぞれ五〜七万人及び三四〜五万人の線を上下し,極めて順調に経過していて,金融引締めによる失業保険金の受給者の増加はまだみられない。二八年末の冬期における季節労務者の失業による失業保険金の受給者の増加は,失業保険制度の利用度の向上によるものである。

一五 しかし,下半期に入つてからは,労働経済も全般的に停滞の兆しを示しはじめて,実質賃金の上昇率も消費者物価の上昇によつてかなり鈍化しており,これらの問題は,前記国民経済の根本的な立て直しの問題とも関連して,二九年の重要な課題として残されている。

第2表 昭和22年基準労働経済指標

第2表 昭和22年基準労働経済指標

年 月	生産 指数	雇用 指数	生産性 指数	賃金 指数	家計費 指数	C P I	実質賃 金指数	実質家 計費指数	労働時 間指数	労務費 比率指数
	製造業	製造業	製造業	製造業	全都市	全都市	製造業	全都市	製造業	製造業
昭和22年平均	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
23 //	149.6	101.0	148.1	277.2	187.3	183.0	151.5	102.3	99.6	89.1
24 //	196.3	102.4	191.7	475.7	260.3	241.4	197.1	107.9	99.2	77.3
25 //	233.6	97.1	240.6	578.0	259.8	224.9	257.0	115.5	101.6	62.0
26 //	327.9	103.1	318.0	741.0	311.0	261.8	283.0	118.8	103.6	42.5
27 //	365.2	102.3	357.0	872.5	376.8	274.9	317.4	137.1	103.6	44.6
28 //	447.6	103.4	432.9	988.7	449.9	293.0	337.4	153.5	104.8	41.8
1～3月	380.6	100.6	388.2	867.5	398.8	283.3	306.4	140.8	99.8	42.6
4～6月	431.7	104.2	414.3	923.3	419.4	286.7	288.5	146.2	106.2	41.1
7～9月	444.5	104.3	426.3	1000.6	442.2	296.5	304.3	149.2	105.9	43.3
10～12月	486.2	104.3	466.0	1164.8	539.3	304.9	382.3	177.0	106.9	44.7
28年の対前年 比	122.6	101.1	121.3	113.3	119.4	106.6	106.3	112.0	101.2	93.7

(注) 1) 生産指数は経済審議庁発表の製造工業生産指数を基準時転換したもの。

2) 雇用指数は毎月勤労統計製造(工)業常用労働者数より月始人員と月末人員を連鎖指数法にて作成したもの。

3) 生産性指数＝生産指数÷雇用指数

4) 賃金指数は毎月勤労統計製造(工)業常用労働者平均現金給与総額による

5) 家計費指数はF. I. E. S (全都市)の一カ月平均支出金額を5人30日に換算したもの。

6) 全都市C. P. Iは総合指数の基準時を転換したもの。

7) 実質賃金指数、実質家計費指数は賃金指数、家計費指数を全都市C P Iで除したもの。

8) 労働時間指数は毎月勤労統計製造(工)業常用労働者1カ月総実労働時間による。

9) 労務費比率指数＝ $\frac{\text{賃金指数} \times \text{雇用指数}}{\text{生産指数} \times \text{卸売物価指数}}$

但し、この場合の卸売物価指数は食用農産物が除いてある。なお22年平均基準の指数は25年6月まで生産財実効物価指数を用いている。

なお、労働運動は、本年も賃金引き上げ或いは臨時給与金支給の要求などを中心に引きつづき展開されたが、労働争議による損失日数は戦後もつとも少くなっている。

以下これらの点についてやや詳細にのべよう。

一 総括

(二) 雇用及び労働市場

(1) 常用雇用の増加

一六 二八年の雇用情勢は、上述のごとく経済規模が予想以上に拡大し、生産活動が全般的に活況を呈したことを版反映して、二七年よりも若干好転した。

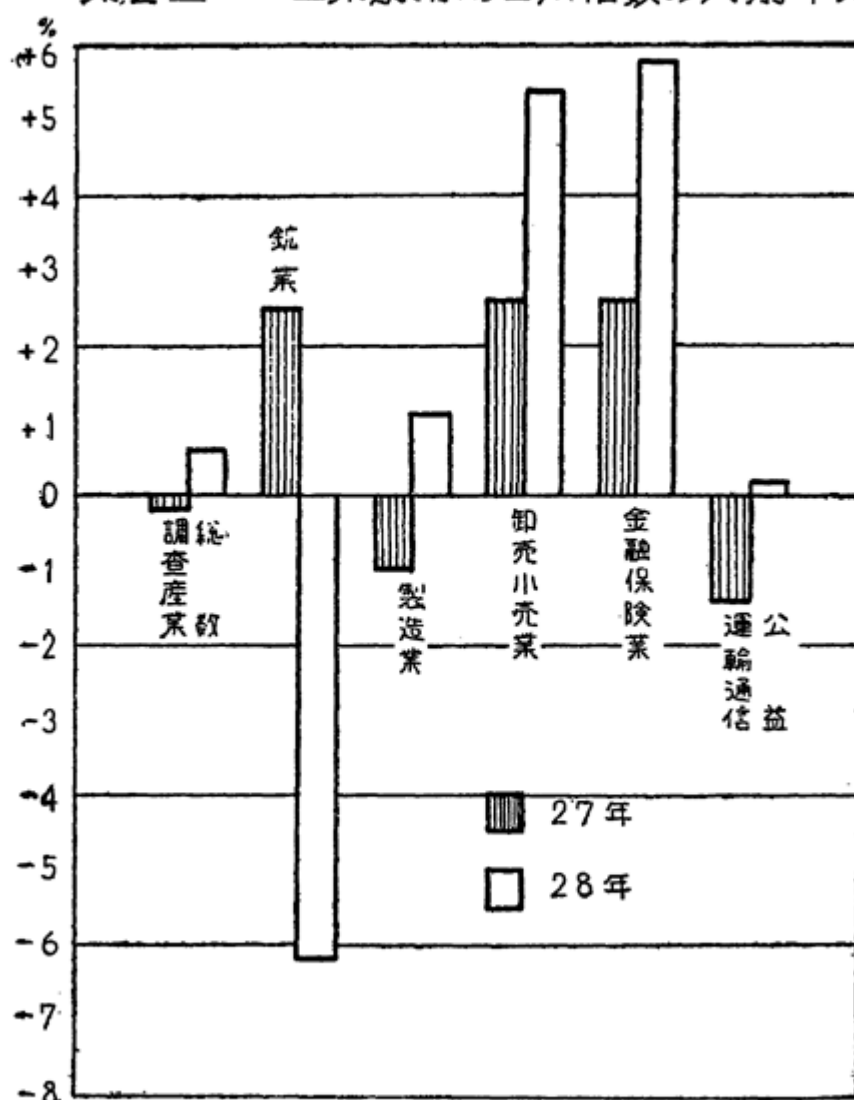
毎月勤労統計による常用労働者三〇人以上を雇用する事業所の雇用指数は、二七年には景気の停滞に伴う操短の実施などによつて、入職期をのぞき毎月微減傾向をたどつたのであるが、二八年はこの傾向が逆転してわずかながら再び増加に入り、二七年一二月から二八年一二月までの計算では、調査産業総数で約二%(八万人)の増加となつている。経済活動の中心的部分を占める製造業の雇用指数も、二七年は二六年一二月から二七年一二月までに約二%(四万人)の減少となつたのに対して二八年は逆に約四%(九万人)の増加となり、一〇月以降再び微減傾向に入つたが、年平均では前年よりも約一・一%の増加に当つている。

一七 製造業以外の産業についても、鉱業では、石炭の市況不振に伴う合理化の実施で年間一割以上の大巾な減少となつているが、その他の産業では、卸売及び小売業、金融及び保険業のそれぞれ六%近い増加(年平均、前年はいずれも二・六%増)をはじめ運輸通信その他の公益事業でもわずかながら雇用の増加がみられ、とくに建設業(約二八%)の増加は顕著であつた。

一八 そして、製造業中とくに顕著な増加を示した産業は、生産と同様、第一に、国内消費需要の増大を反映した印刷出版、石油及び石炭製品、紙及び類似品、家具建具等の消費財産業であり、第二には、本年における投資活動の増大を反映した精密機械、電気機械、一般機械、輸送用機械等の投資財部門であつた。なお、国内消費財産業の増加は二七年からの傾向であるが、この部門では本年衣服身廻品が若干減少して、食料品の増加がやや鈍化し、一方投資財部門では、とくに機械関係が年間一割近い増加となつているのが注目された。その他、輸出の減少によつて前年大巾に雇用が減少した紡織、ゴム、皮革等のいわゆる貿易関連産業では、ゴム、皮革がかなり著しい増加を示した反面、紡織業では入職期の増加後大体保合乃至微減傾向をつづけ、またガラス土石、木材木製品、第一次金属等の基礎財部門は、一応増加はしたもののその増加率はそれほど大きくなかつた。

第2図 産業別常用雇用指数の対前年比

第2図 産業別常用雇用指数の対前年比



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

一九 なお,以上のような雇用の増大と並んで本年とくに注目される点は,これらの雇用増加が四～五月の新規学校卒業者の入職期に集中し,また,それが入職率の増加に起因するよりも,むしろ離職率の減少によつてもたらされていたことであつた。そして前者は,いうまでもなく合理化の一環として企業が雇用の増加をより新規労働力に求めようとしていたことの反映であり,また離職率が減少したのは,二七年と違つて人員の整理なども少く,労働者の企業に対する定着度も増大したことなどを物語るものであろう。

一 総括

(二) 雇用及び労働市場

(2) 労働市場の好転

二〇 以上のような常用雇用の増加傾向を反映して、労働市場も全般的に好転した。

公共職業安定所の窓口を通じてみた労務の需給状況では、本年一般(常用及び臨時)の求職者数は二七年よりも約一%の減少となっていたが、一方これに対する求人数及び就職数は、それぞれ一三%、五%の増加となり、そのため、就職率(就職数に対する求職数の比率)は前年よりも若干ではあるが改善をみている。新制中学、とくに新制高等学校卒業者の就職状況も同様二七年よりはさらに好転し、また、これらの求人先を産業別にみると、常用雇用と同様機械、金属等の製造業、卸売及び小売業、サービス業において増加がみられた反面、鉱業では逆に求人の減少が起っていた。

二一 日雇労働者の需給についても、同じく有効求職者数は二%程度の減少となっていたのに、延就職件数は五%近い増加となり、その結果、不就労者(アブレ)延数も二七年よりは二割以上の減少となった。そしてその求人先も、二七年には民間事業が減少して失業対策事業が増加したのに対して、本年は民間事業でも二割近い求人の増加となっていた。

二二 以上の結果また、労働力調査による完全失業者も二八年二～三月頃の五〇～六〇万台から毎月減少して、年末には二六年以来の低記録に当る三〇万台に達し、週三四時間以下就業の追加就業希望者や非求職の就業希望者も、年平均では前年より多いが、下半期は全般的に減少を示していた。

一 総括

(二) 雇用及び労働市場

(3) 就業者構成の変化

二三 ところで,以上のような雇用の好転を反映して就業者数も大巾に増大した。生産年令人口は,昭和一五年当時の自然増加率が小さかつた関係で,前年よりも約八七万増と戦後もつとも少い増加率にとどまつたのであるが,反面,従来非労働力であつたもので,新たに労働力として就業しはじめたものの数が相当な量にのぼり,そのため,就業者の総数としては前年にくらべ二〇〇万近い増加となつた-もつとも,この労働力調査は二七年一一月に大きな調査方法の改正を行つていたので,正確には比較できない。

二四 ただ,これを産業別にみると,もつとも増加したのは農林業の七六万,卸売小売業及び金融不動産業の三六万,サービス業の三三万等で,鉱工業の増加は二二万,建設業は一二万となつている。さらに,その従業上の地位別の増加数も,本年は家族従業者が一二三万(二七年四一万)の増でもつとも多く,反面,業主及び雇用者は二七年と大体同水準のそれぞれ一五万及び五九万の増加にとどまつていた。すなわち,本年就業者数は全体として大巾に増加し,従来非労働力であつたものの就業者化するものも相当な数にのぼつたわけであるが,これは,動乱後の好況期に当る二六年の非農林業雇用者を中心にした大巾な増加とは違つて,主として家族従業者の増加を中心にしており,雇用者としては,二七年をやや上廻る程度の増加にとどまつていたのである。

二五 そして,このような現象が起つたのは,第一に,二七年以来生産年令人口の郡部への滞溜が起り,これらが冷害,風水害等による作業量の増大などによつて農林業部門の家族従業者化したこと,第二には,非農林業部門の中小企業,家族経営においても,本年は雇用の増加を二七年のごとく雇用者によらず,家族従業者によつて補おうとする動きが強かつたこと,などの結果であると考えられる。

二六 以上の結果,第一次,第二次,第三次産業別にみた就業者の構成は,戦後の一貫した第一次産業比率の減少,第二次,第三次産業比率の増加傾向から前年とほぼ保合へ,従業上の地位別構成でも,これまでの雇用者比率の増加傾向から保合傾向へと変つた。

一 総括

(二) 雇用及び労働市場

(4) 好転の内部にある問題

二七 さて,以上のように二八年の雇用情勢は全般的に好況の様相を強くしているのであるが,同時にその内部には,前記家族従業者の増加や臨時・日雇労働者の増加などのごとく不健全な要因もあらわれていて,これらは,一部産業或いは企業の人員整理問題,とくに年末における企業整備の増加傾向の問題などとともに二八年の問題点になつている。

二八 まず,臨時・日雇労働者の動きについてであるが,本年は各企業が生産の増大を常用労働者よりも臨時・日雇労働者によつて賄おうとする傾向が強かつた関係で,その増加率は常用労働者よりも相当大きく,毎月勤労統計の調査産業総数では,年平均にして一七%(実数にすると約三万人),製造業では二七%(同約三万人)の大巾な増加となつている。その他の産業も,鉱業の若干の減少を除けば,いずれも前年をかなり上廻る増加率を示しており,一方労働力調査においても,全産業で年平均約二割五分(約二五万人),非農林でもほぼ同率(約二〇万人)の顕著な増加を示している。

二九 また,本年就業者の増加が農林業,非農林業ともに家族従業者を中心にしていたことは既に述べた通りであるが,一般にこれらの家族従業者の就業時間は短く,就業も不定期的なものが多くて,このような傾向は雇用構成の近代化という点からは,臨時・日雇労働者の増加と同様決して望ましいとはいえないであろう。

一 総括

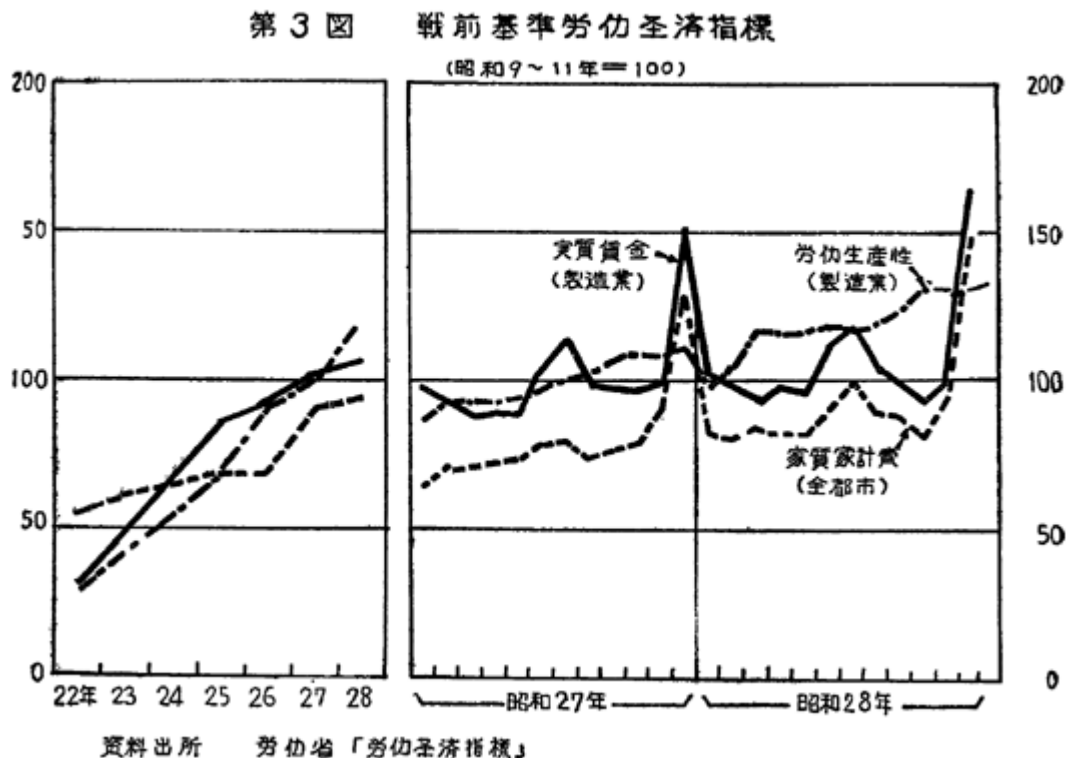
(三) 賃金,生活状態

(1) 賃金,生活水準の上昇

三〇 労働者の賃金,生活水準は前述のように二八年若干その上昇率を鈍化しながらも,引きつづきかなりの上昇をたどった。

労働者の名目賃金は,本年生産の増加に伴う労働生産性の上昇などによつて企業の支払能力が増加し,一方,消費者物価の騰貴がつづいて労働組合の賃金要求闘争がひきつづき行われたこと等によつて,さらに増加し,年平均では二七年よりも調査産業総数で約一六%,製造業で約一三%の増加となつた。この上昇率は,戦後の各年に比較するとともに少いが,当初の予想よりは相当高く,その上,二七年が年末に近づくとともに上昇率の鈍化を示していたのに対して,本年は年内大体一貫した上昇傾向をつづけた点で特徴的であつた。

第3図 戦前基準労働経済指標



三一 これを総理府統計局の家計調査(FIES)による都市勤労者世帯の収入についてみても-対象が平均五人程度の都市世帯で,かつ職員の比重が大きいことなどの理由で,必ずしもこれが全労働者の傾向を代表するとはいえないが-世帯主の勤労収入は約二三%,家族収入,内職収入等をふくめた実収入総額では二五%の大巾な増加となり,二七年末の減税措置の影響で勤労所得税の負担が若干減少した結果もあつて,現実の可処分所得としてはほぼ前年と同じ増加率を示している。

三二 労働者の賃金収入は右のように本年もひきつづき増加したのであるが、一方消費者物価も、前述のように冷害、風水害の影響で食料、建築資材、薪炭類等の価格が上昇し、雑費、被服、価格も公定料金の引き上げや思惑などによつてかなり上昇したため、実質的にはそれだけ減殺されることとなつた。

全都市消費者物価指数は、年平均では約七%の増加にすぎなかつたが、年内の動きとしてみると、二七年がほとんど保合であつたのと違つて、二七年末から二八年末までに一割以上の上昇となり、そのため、前年に比較すると、とくに下半期以降における実質賃金上昇の鈍化が顕著であつた。

三三 しかしそれにしても、年平均では、実質賃金は調査産業総数で約九%、製造業で約六%の増加となり、増加率としては二六年と並んでもつとも少かつたが、依然改善傾向をつづけた。

FIESによる勤労者の実質家計費も、消費支出の大巾な増大によつてひきつづき前年より一五%程度(二八年から費目の分け方が用途分類に代つたのでこれに見合うように修正したもの)の増加を示し、実収支の差引き黒字分も二七年の四・〇%から二八年には五・一%へと増加した。とくに本年家計支出の面で顕著にあらわれているのは、住居費中の家具什器類及び雑費への支出が大きく増加している点で、これは、前年に被服費への支出がもつとも大きかつたことと比較して対蹠的であつた。そのため、またエンゲル系数もさらに改善して、二七年の四六・八(同様修正したもの)から二八年には四五・〇となり、戦前基準の実質家計費指数(東京都)も九四となつて、さらに戦前水準に近づいた。

一 総括

(三) 賃金,生活状態

(2) 産業別の動き

三四ところで,労働者の賃金,生活状態は,これを平均的な水準としてみるかぎり,右のようにかなりの改善をみたのであるが,同時にその平均の内部には,各種の違った動きが作用していて,その間の傾向は決して同じではなかったことをも忘れることはできない。すなわち,まず産業別の賃金差の傾向をみると,毎月勤労統計による産業大分類の賃金格差は,本年運輸通信その他の公益事業,建設業,金融保険業等比較的高い水準にある産業の賃金(現金給与総額)が平均を上廻つた上昇率を示し,反面鉱業,製造業等の従来その平均数値が低かつた産業の賃金が平均上昇率よりも低い上昇にとどまつたため,その格差は二七年よりも若干拡大した。

三五 しかし,これをさらに産業中分類別にその前年に対する増加率を比較してみると,本年は二六,二七年までの著しい拡散とは違つて,ほとんどの産業が大体一〇～一五%増の範囲に密集しており,例外的に二割以上の増加を示した産業は,通信,煙草,運輸或いは石油石炭製品等のわずかな産業だけにとどまつていた。これは,動乱後の経済規模拡大に伴う賃金水準の上昇が,二七年までで大体一巡し,二八年以後は新たな要因の下に再び賃金水準の上昇運動が開始されたことを物語るものであろう。

三六 また事業所の規模別にみた賃金は,二七年以来これまで賃金の上昇が比較的連れていた事業所の賃金が平均水準へ接近しようとする動きがつづいていたことなどを反映して,年平均では前年よりも若干その格差が縮少した。しかし,これも年内の動きでみると,下半期わずかながら再び拡大の動きがみられ,これは,とくに六,七月及び一二月の臨時的給与の支給期に顕著にあらわれていた。

一 総括

(三) 賃金,生活状態

(3) 職務別等の動き

三七 賃金の傾向は,右のように産業或いは規模によつて相違するばかりでなく,その他同じ企業の内部でも技能,経験,地位等によつてもかなり違つた動きを示している。たとえば,二六年一〇月と二八年七月の職業別賃金調査によつてその間の動きを比較すると,技術的,技能的職業の賃金は一般に非技能的職業の賃金よりもその増加率が大きく,また,年令別では高年令層になるほどその上昇率が大となつている。この傾向は,学歴別,経験年数別にみた賃金が,最終学歴が高く,経験年数の長いものほどその増加率が大きくなつてゐる,一ととも照応するわけであるが,戦後数年間にこれらの賃金諸格差が相当に縮小されたことに対応し,注目される。

三八 右の傾向はまた,労職別或いは常用労働者と臨時・日雇労働者別の平均賃金の間にもみられ,毎月勤労統計では,生産労働者の賃金上昇率は,定期的給与では殆ど変化がないが,特別給与を含めた現金給与総額では管理事務及び技術労働者のそれよりも低い。常用及び臨時・日雇労働者別の賃金の上昇差も,この統計による臨時・日雇労働者の定義が,引きつづき三〇日未満雇用のもののみに限られていることもあつてかなり大きく,調査産業総数では常用が前年よりも一六%増加しているのに,臨時・日雇はわずかに六・五%の増加にとどまつていた。

その他,FIESの世帯主勤労収入においても,労務者は前年より二〇%の増加なのに職員は約二四%の増加であり,また年令階級別では,とくに三五～五九歳までの層がもつとも高い上昇率を示していて,これは,前記毎月勤労統計による平均賃金とFIESの世帯主勤労収入の増加率との間の顕著な開きを生ぜしめた最大の要因となつている。

三九 なお,以上のような賃金変動の差異に関連して,給与の内訳について述べると,本年もつとも注目されるのは臨時的給与の大巾な増加である。毎月勤労統計による「特別に支払われた給与」は,盆暮における賞与その他臨時的給与を支給する事業所の割合が増加し,またその額も二七年よりは若干増えたことが主たる理由となつて,年平均では前年より二三%の増加となり,そのため定期的給与に対する特別給与の割合は,二三年当時の記録を破る一六.六%にも達した。

この傾向は,FIESの世帯主勤労収入においても明かにみられるところで,前述のような職務,地位,能率等による賃金差の増大は,とくにこの臨時的給与の支払に当つて起つている。

四〇 以上述べたように,労働者の賃金,生活水準はこれを平均的にみるかぎり,ひきつづきかなりの改善をみたのであるが,その改善の程度は,労働者個人々々にとつて決して同じではなかつた。その上物価の上昇も,本年は食料とくに主食或いは雑費中の公定料金等の緊要度の高い品目の値上りが大きな比重を占めていた関係で,その与えた影響は,エンゲル系数の高い低所得の階層ほどより大であつたと推測されるから,その実際の生活面にあらわれた差は右以上であつたともいえよう。

一 総括

(三) 賃金,生活状態

(4) 労働時間と労働災害

四一 なおここで,右の賃金,生活水準の問題と関連して,労働条件の一指標としての労働時間及び労働災害の動向についてみると,まず一ヵ月当りの実労働時間は,製造業では前年よりも一・二%微増しているが,金融保険業及び運輸通信その他の公益事業では逆に微減となつている。

労働災害も度数率,強度率ともに二七年と大体保合で,常時一〇〇人以上の労働者を使用する事業所が対象となつている毎月労働災害統計においては,依然前年来の減少傾向がつづいていた。ただ,これを産業別にみると,建設事業及び貨物取扱事業,林業などでは若干災害率が増加しており,また規模別にみると,規模の小さい事業所ほど度数率の減少割合が少いか,或いは却つてわずかながら増加しているようようけられた。

一 総括

(四) 労働組合と労働争議

(1) 労働運動の動向

四二 二七年末の炭労・電産ストの結末は、海員・全織等四単産の総評批判等を通じ、労働運動の中からも批判的な空気を生んだが、その基調は大体継続して、労働組合は二八年もひきつづき賃金引上げ、夏期または年末手当の支給等の経済要求或いはスト規制法(電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律)反対闘争等をめぐって活動を展開した。

四三 これを年間の推移に従つてあとづけると、まず総評は一月早々「今後の闘争方針」を発表して、春の闘争スケジュールを組み、各単産はこれを中心にそれぞれ「ベース賃金の克服」「職階制賃金の打破」等に重点を置いた金増額要求を提出した。

この闘争は、二月の私鉄を皮切りに、日通、鉄鋼、化学、金属鉱山、紙パルプ、海員、港湾、造船、自動車等広汎な産業分野に亘つて行われたのであるが、いずれも前年来の景気後退を理由とする経営者側の一致した拒否の態度にあつて、組合の期待した通りには進展しなかつた。そして、三月中旬には賃金闘争が展開されているさ中に国会において第四次吉田内閣不信任案が可決され、そのため主要組合は、その主力を選挙闘争に転換することになった。

四四 四月の総選挙においては、組合側は多数の推せん候補者を立てて、左右社会党を中心に多くの当選者を国会に送り、ついで七月には、前記「スト規制法案」の国会提出をめぐって合計三波にわたる法案反対の実力行使を行つた。この法案は組合側の反対にも拘わらず八月初旬参院を通過して成立したが、この実力行使に参加した人員は延一三〇万人にのぼつた。しかし、これは、前年の労闘ストの約二七〇万人に比べれば少なかつた。

四五 その後、秋に入つてからは、石炭鉱業における人員整理問題が大きく表面化して、三井鉱山労組その他の人員整理反対闘争が展開された。しかしこれらは、総評が当初企図したような炭労・全駐労の人員整理反対闘争を中心として全産業的か共同闘争の展開という形にまでは発展せず、炭労の争議は三井の独走に終り、全駐労の人員整理反対闘争もさほどの盛上りを見ずに終つた。そして二八年の秋期・年末闘争の主役は、仲裁々定の完全実施と年末手当獲得を要求する三公社、五現業その他の官公労組の闘争に移り、一月以降国鉄、電通、全逓等を中心に超勤拒否、遵法闘争、三割休暇等の実力行使が行われた。

官公労の闘争は一二月一日の全林野を最後にそれぞれ妥結し、民間労組の年末手当要求闘争も年末までには殆ど解決をみたが、本年は年末における臨時給与金要求をめぐる争議の数が大きく、総争議(争議行為を伴う争議のみでなく、争議行為を伴わないか、第三者が干与した争議をも含めたもの)件数でみると、一二月の数字は戦後最高を記録した。

四六 なお、以上のような労働運動の推移と関連して、本年とくに特記すべき労使関係の問題としては、1)二月中旬、総評内部に民労連(全国民主主義労働運動連絡協議会)が結成され、総評の運動方針に批判的なこれらの組合は秋以降総評を脱退して、別個の全国的な連合体を作る動きを示したこと、2)五月末日経連が「基本的労働対策」を発表して、「労使協力」その他経営者の基本的立場を明かにし、さらに一二月末に「労使協力関係調・査会」を発足せしめ、今後の労働関係のあり方に一つの示唆を与えたこと、3)九月に政府の諮問機関として労働問題協議会が設置され、今後の発展いかんによつては、労使関係の安定に寄与することが期待されること、4)九月にILO及び国際自由労連の二つのアジア地域会議が開催され、これを契機にわが国の組合指導者と国際的な組合の代表との間の交流が行われたこと、5)総評が七月の第四回大会で新しい運動方針を決定し、これに従つて、平和経済国民会議の開催、内灘・浅間山・妙義山等の接收反対運動等

のいわゆる労働者のみならず,広く農民,市民との提携を強化する運動が行われはじめたこと,などがあげられるが,これらの詳細な説明は各論において行うことにしたい。

一 総括

(四) 労働組合と労働争議

(2) 労働組合の組織

四七 労働組合組織の状況をみると、二四年春以降減少傾向に入っていた労働組合組織は、二七年に入つてようやく減少を停止し、二八年にはわずかながら増加に転じた。

すなわち、二八年六月末におけるわが国の労働組合数及び組合員数は、合計三〇、一二九組合、五八四万人で、これを二七年六月末の数字に比較すると、約二、三〇〇組合、一二万人の増加に当っている。この増加は、主として労働組合に関する法規の一部改正乃至適用の変更に基くもので、従つてその増加した産業も、組合員数では通信業(七万人)、林業(一万六千人)、駐留軍(三万五千人)等に集中し、また組合数では日教組の市町村単位への編成替えに伴う教育関係の増加(千七百組合)が圧倒的な比重を占めていた。

四八 しかし、その他の産業も、製造業をはじめ大体前年よりは若干の増加を示しており、これは、本年の解散組合の組合総数に対する割合が二三年以後もつとも少く、かつ解散組合の解散理由別割合をみても、組合無用論が著しく減少し、反面組織変更によるものが大巾に増加していることなどの事実とともに、わが国労働組合が組織の上では最近一応固まりつつあることを物語るものであろう。

四九 なお、連合団体については、前年に比較して総評及び総同盟が若干増加し、これらの全国的な連合体に加入していない全国組合の組合員数が減少したが、前述のごとく、七月以降民労連系の全織、海員、全映演が総評を脱退しているので、年末までにはさらにその構成が変化している。

また、労働協約の締結状況では、本年さらにその締結率が上昇して、労働組合員総数に対する労働協約の適用を受ける組合員数の比率は七二%(前年六九%)にのぼり、労働協約に基く労使交渉機関を有する組合も、二七年よりは一割庫上の増加となつている。

一 総括

(四) 労働組合と労働争議

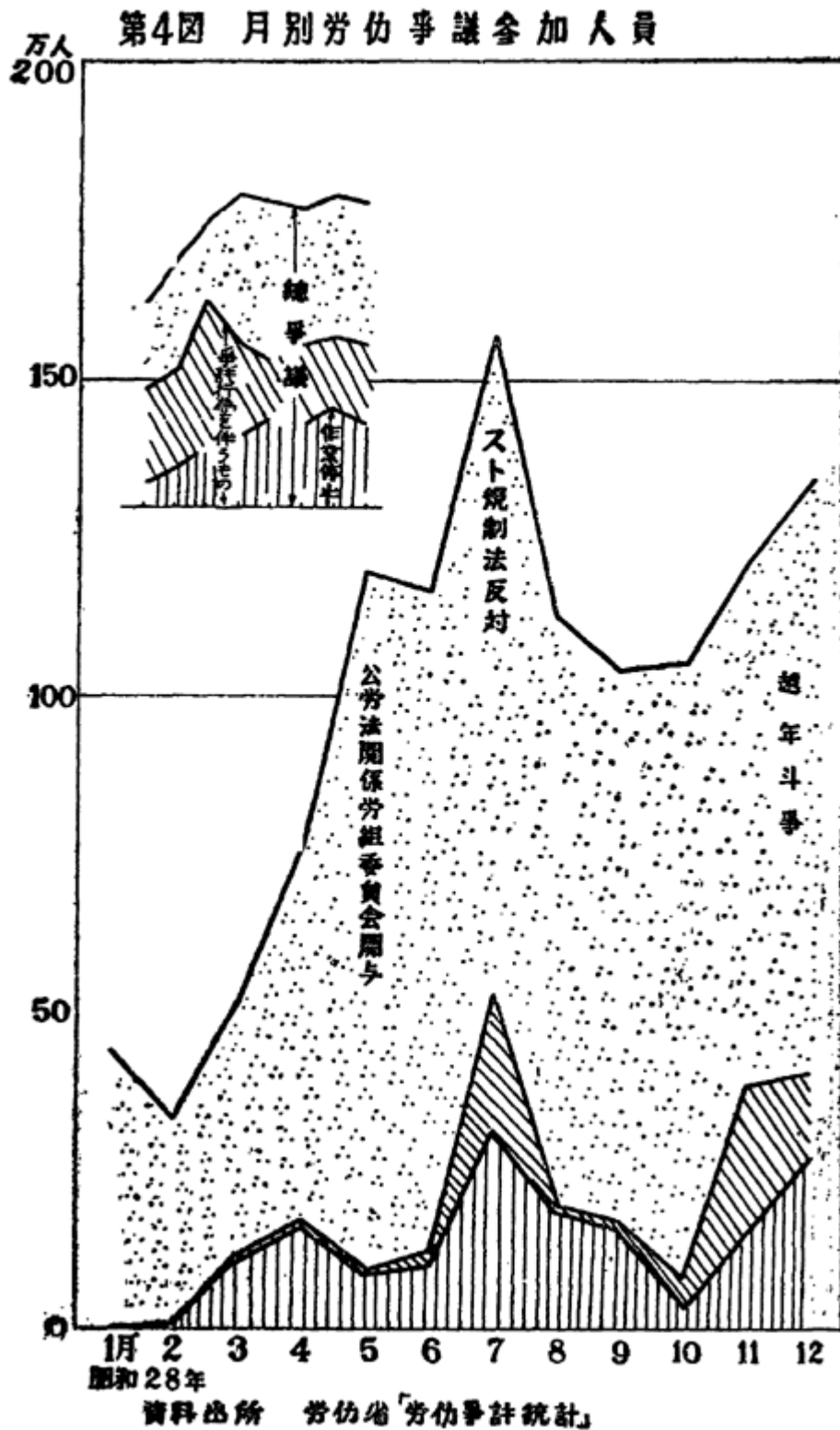
(3) 労働争議の傾向

五〇 二八年中における労働争議の状況をみると、本年は総争議の件数では二七年より若干増加しているが、その参加人員、とくにそのうちの争議行為を伴う争議の件数及び参加人員ではかなり減少し、作業停止労働争議による労働損失日数も合計四二二万日で、戦後最低の数を記録している。

五一 しかしこれを産業別にみると、鉱業、電気事業関係(熱光及び動力供給業)ではそれぞれ労働損失日数が一、一〇〇万日、四五万日の大巾な減少となつてゐるが、その他の産業(大分類)は、製造業の二九万日増をはじめ、いずれも若干の増加を示している。その上また、これを同盟罷業によるものと工場閉鎖によるものとに分けてみると、同盟罷業による労働損失日数は三八一万日で著しく減少しているが、工場閉鎖によるものは四一万三千日で戦後もつとも高く、ドツジ・ライン下の不況でとくに多かつた二五年の三五万三千日にくらべても、二割近い増加に當つてゐる。

五二 そのほか、二八年中の労働争議にみられた特徴としては、1)前年の電産・炭労ストのような大争議がなかつたこと-前述のような労働損失日数の減少はこれが最大の原因となつてゐる-、2)しかし個々の企業においては、昭電川崎(交渉決裂から妥結まで五一日)、日産化学(同七〇日)、日産自動車(同九〇日)、旭ガラス牧山工場(同七五日)、三井鉱山(同一〇四日)等の長期かつ激しい争議が行われ、また3)争議戦術としても、組合側は部分ストを用い、経営者側はロツク・アウトをもつて対抗する傾向以降がみられたこと、4)駐留軍労組の一斉スト、公共企業体労働組合の広汎な実力闘争が行われ、また全日通鉄鋼労連等では、組合結成以来はじめて統一ストが行われたこと、などを数えることができる。

第4図 月別労働争議参加人員



五三 なお、労働争議の要求事項別件数割合をみると、本年は二七年と同様賃金増額、臨時給与金要求等の積極的要求が圧倒的な割合を占め、一方、賃金減額反対、賃金定期支払、解雇反対等の消極的要求の割合は若干減少している。とくに臨時給与金の要求は、二七年の二九・五%から三五・二%へと大きく増加し、また作業停止争議の継続期間別割合においては、前記のように一部大組合ではかなり長期化した争議もみられたが、全般的には二七年よりも短期間に解決している。

昭和27年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

一 総括

(五) わが国労働経済の特色と今後の問題

五四 以上,昭和二八年における労働経済の動向について一応その概観を行つたのであるが,最後に,これを戦前或いは国際的に比較することによつて,その主要な特徴点を明かにし,併せてこれらに内包されている当面の問題について述べてみたい。

一 総括

(五) わが国労働経済の特色と今後の問題

(1) 人口と日本経済

五五 まず、人口及び生産年令人口の趨勢を戦前と比較してみると、総人口は、戦前戦後を通じ毎年かなりの自然増加があり、終戦直後にはさらに数百万に上る復員、引揚等の社会増加があつたため、二八年末には昭和一〇年当時の約二割六分増に当る八、七三〇万人となつている。しかし、人口の出生率は二二年以後急激な勢いで減退していて、二八年には二一・四%と戦前戦後を通ずる最低人口動態統計がはじめて確立した明治三一年以来という記録的低水準に落ちた。

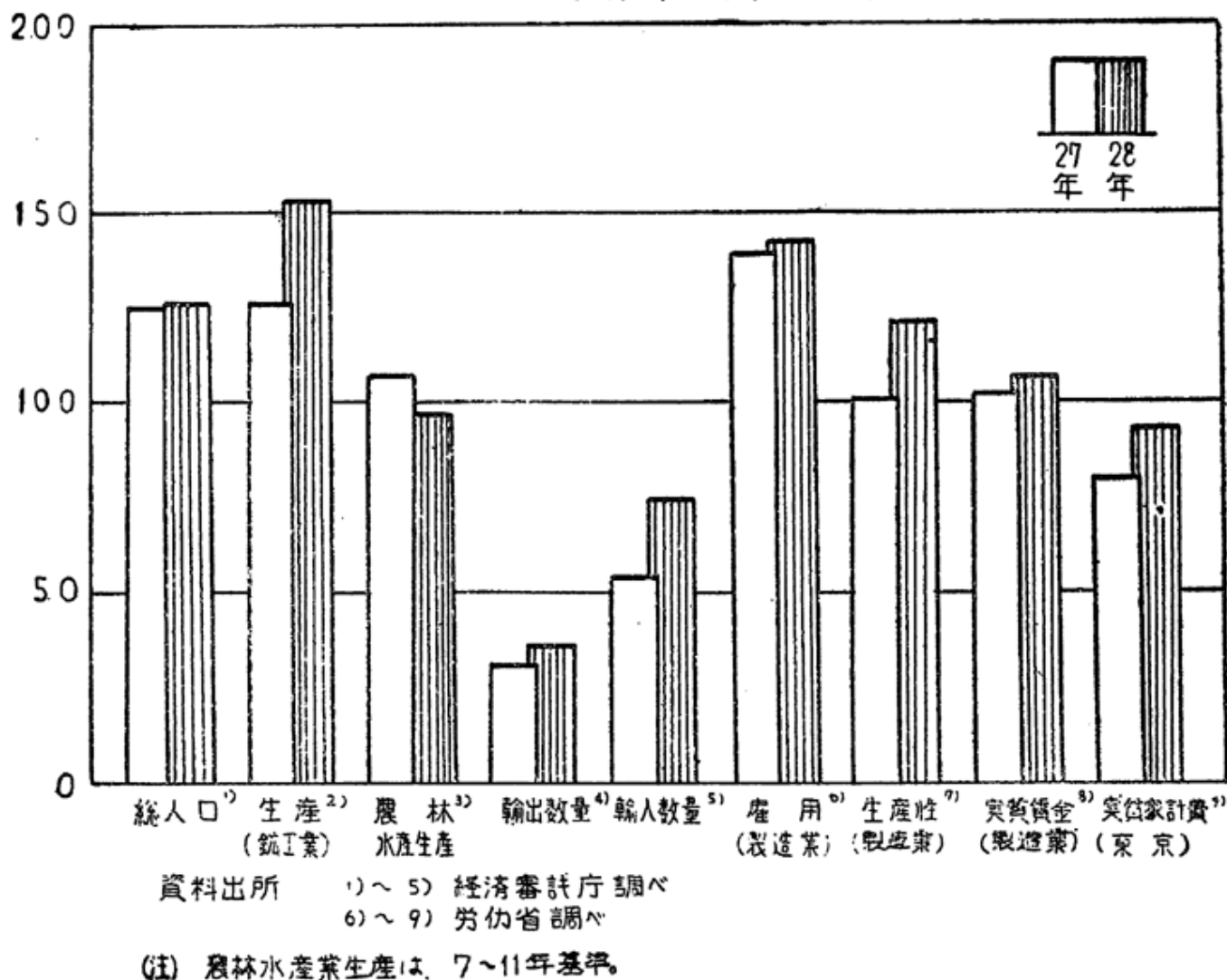
しかしながら一方死亡率も医薬、公衆衛生の進歩によつて年々減少し、二八年には八・九%とほぼ欧米先進国並みの水準に達した結果、自然増加率は年々減少しているとはいえ、依然一二・五%とかなり高い水準にあり、ために人口は年間一一〇～一二〇万程度の相当な増加をつづけている。

五六 生産年令人口も、同様右のような一貫した人口増加の当然の結果として、年々百万前後の増加をつづけている。これらの新生産年令人口の増加分は過去における出生の結果であるから、少くとも今後十余年間は自然増加のように産児調節等によつて抑制しえないので、生産年令人口の増加に伴う新規の労働力に適切な就業の機会を保障する問題は、今後の日本経済に課された大きな負担となつているわけである。

五七 しかるに、これに対して一方わが国の経済力は、戦前(九～一一年)に比較し鉄工業の生産では二八年すでに一五二・八となつて、人口の増加分をかなり上回る程度にまで回復しているが、反面農林業の生産水準は戦後大体横這いで、二八年のごとく冷害或いは風水害に見舞われた年には、戦前の水準を若干下回る状態におかれている。

第5図 戦前基準一般及び労働経済指標

第5図 戦前基準一般及び労働経済指標
(昭和9~11年=100)



その結果、上述のような人口及び生産年齢人口の増加分に対してその生活を確保していくためには、これに必要な食料その他の消費財の供給を海外からの輸入に仰がざるをえなくなり、また、これに必要な外貨は貿易の拡大によつて賄わなければならないことになっている。

五八 ところが周知のごとく、戦後におけるわが国貿易の回復は著しく遅れていて、実質額としての輸出入数量指数では、西ドイツをはじめ各国とも戦前水準を相当上廻っているのに、日本は二八年で輸出が九~二年平均の約三五%、輸入が約七四%ときわめて低い水準にとどまつている。従つて、これらの貿易の未回復を補い、前記のような高い鉱工業生産を維持して、戦前を四~五%程度上廻る一人当り実質国民所得を確保していく上には、なんらかこれに代るものが必要となつてくるわけで、最近では主として特需=駐留軍の国内消費その他をふくめた八億弗に近い弗収入がその役割を果たしていたのである。

五九 もちろん、右のような低い輸出水準で戦前を五割も上廻る鉱工業生産の水準を可能ならしめたものは、特需、赤字輸入のほかにも、たとえば生産の国内自給度が高まり、輸出品の構成においても、外貨獲得率の高い重工業品などの比重が増大したことなどにも起因している。しかしそれにしても、わが国の輸出水準がきわめて低く、これが経済の発展を大きく制約していることは否定しえない事実であつて、ここに日本の人口或いは雇用問題解決の基本的問題があるともいわれよう。

一 総括

(五) わが国労働経済の特色と今後の問題

(2) 雇用構造の後進性と潜在失業

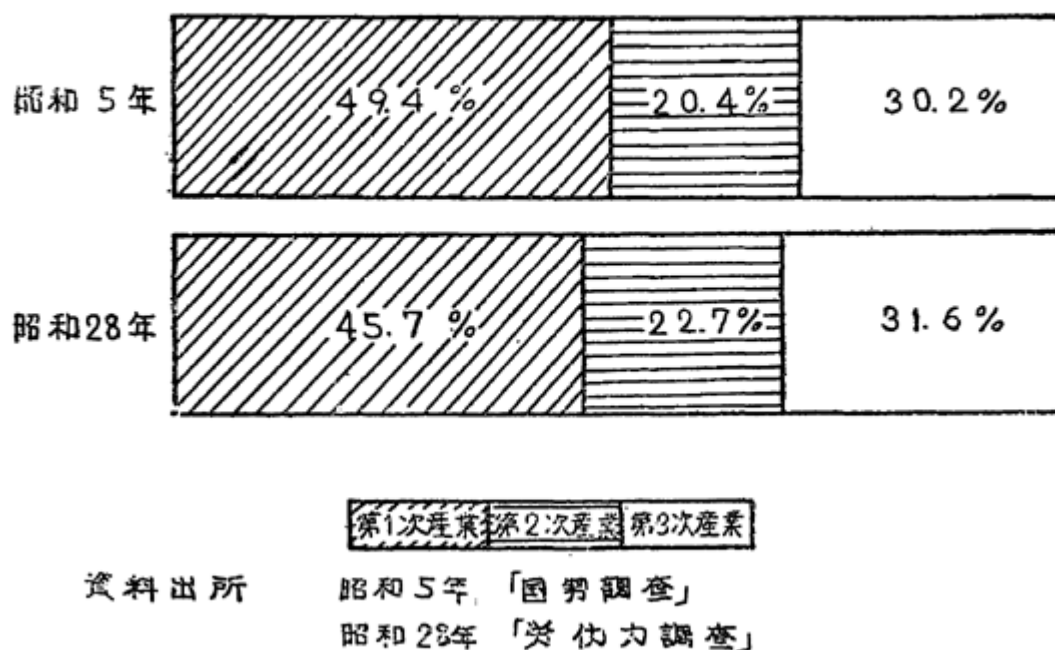
六〇 周知のごとく、日本経済は欧米先進諸国に相当遅れて世界経済に参加した関係で、その産業の発展は著しく跛行的であつて、一方には近代的な巨大企業が存在して、国際的な技術水準の下に生産が行われている反面、他の一方では、農業その他の原始産業及び低能率の中小零細企業の比重がきわめて高いのを特徴としていた。戦後においても、(一)で述べたような経済の現状を反映して、その程度は決して改善するまでにはいたらず、戦前の適当な資料がないのでこれを昭和五年当時と比較してみると二八年現在で就業者の産業別構成は、戦前のもつとも不況時に当る五年当時の第一次産業四九・四%、第二次産業二〇・四、第三次産業三〇・二%とさほど変らない状態にある。その従業上の地位別構成も、五年の資料がないので十五年当時に比較すると、雇用者の割合は少く、反面、業主や家族従業者の比率が増加している。

六一 従つて、二八年の就業者構成を外国のそれと比較してみると、第四九表のごとく英米その他先進諸国では第二次産業及び第三次産業の就業者が圧倒的に高い割合を占め、第一次産業就業者がもつとも少いのに対し、日本では第一次産業がもつとも多く、また従業上の地位別でも、雇用者が英国では約九三%、米国では約八二%を占めているのに対して日本はわずかに約三七%にとどまつている。

六二 その上、第一次産業以外の部門においても、先進諸国が大体近代化した大企業の労働者を中心に行っているのに対して、わが国では中小企業とくに家族経営的な零細企業の従業者が非常に高い比率を示しており、たとえば、製造業従業者の規模別構成では、第八図のごとく、米国では五〇〇人以上が全体の四六%、一〇〇～四九九人が二九%、四九人以下が一六%となつているのに対して、日本はそれぞれ二三%、一六%、五二%と、とくに四九人以下の従業者の割合が圧倒的に高くなつている。また第三次産業就業者の割合は比較的高いが、この中には潜在失業的性格をもつた零細な個人商業やサービス業が相当ふくまれているとみられる。

第6図 産業別就業者比較

第6図 産業別就業者比較



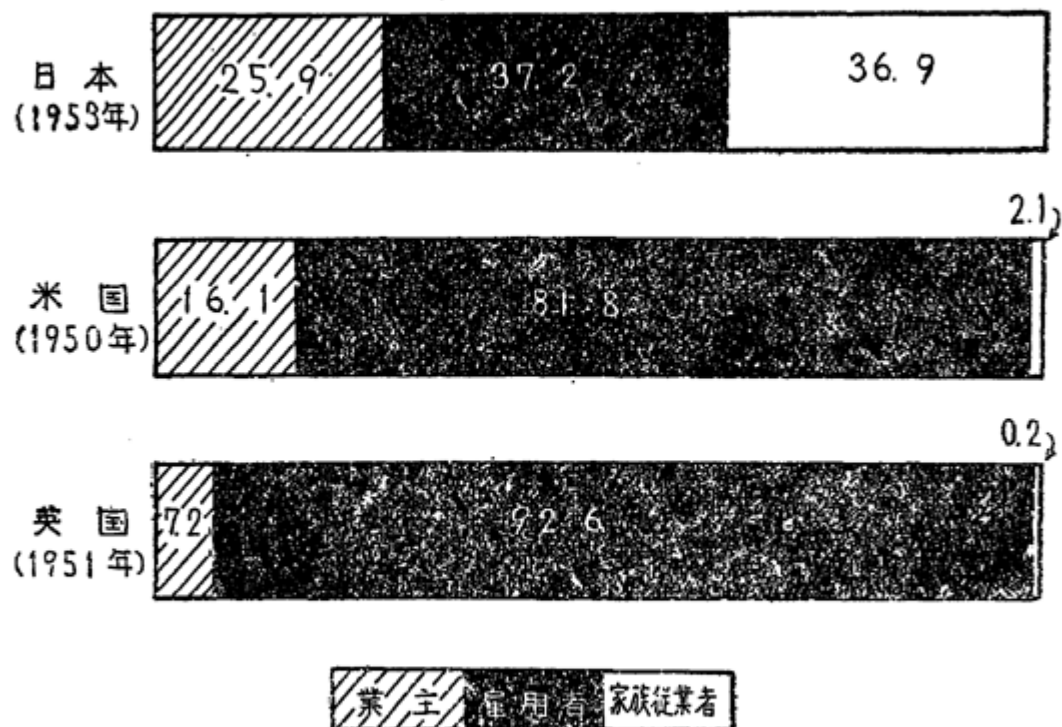
六三 これを戦後の推移についてみても、二二年以後生産の回復とともに就業者数は年々増加してきたわけであるが、その増加は主として卸売小売及び金融不動産業(二二年から二八年までに約三四〇万)、サービス業(同一〇〇万)等の第三次産業部門においてであつて、鉱工業の就業者は約一二五万増にすぎず、とくに毎月勤労統計の対象となつている規模三〇人以上の事業所の比較的近代的な雇用労働者は、二二年当時とほとんど同じ数にとどまつている。

そのため、生産活動の急激な上昇にも拘わらず、増加した生産年齢人口のかなりの部分は、生産の基幹的な部分に編入されることなしに、農林業、商業、製造業中の零細経営、建設業の不安定な就業部面にその職を求めざるをえず、雇用構成の近代化という見地からするとかなり問題を残している。

六四 農林業就業者は、生産及び耕地面積ではさほど変化していないのに、戦前(五年)の約一、三七〇万(戸数にして五五〇万戸)から二八年には約一、七一〇万(同六一四万戸)へと増加しているし、その他の産業部門でも、適切な仕事がないため相互に生活水準を引き下げつつ労働生産性の低い就業を維持しているもののがかなりの数に上るものと推定される。たとえば、一二八年三月に行われた労働力調査においては、いわゆる完全失業者六一万及び完全失業者に近い性格の非求職の就業希望者三七万を別にして、そのほか、なんらか他の職業への転職を希望するものが約二七九万、なんらか現在以上の追加的就業を希望する者(同時に転職を希望する者を除く)が約七五万(そのうち週三四時間以下の就業者は四七万)を数えている。

第7図 就業者の従業上の地位別構成の国際比較

第7図 就業者の従業上の地位別構成の国際比較
(単位 %)



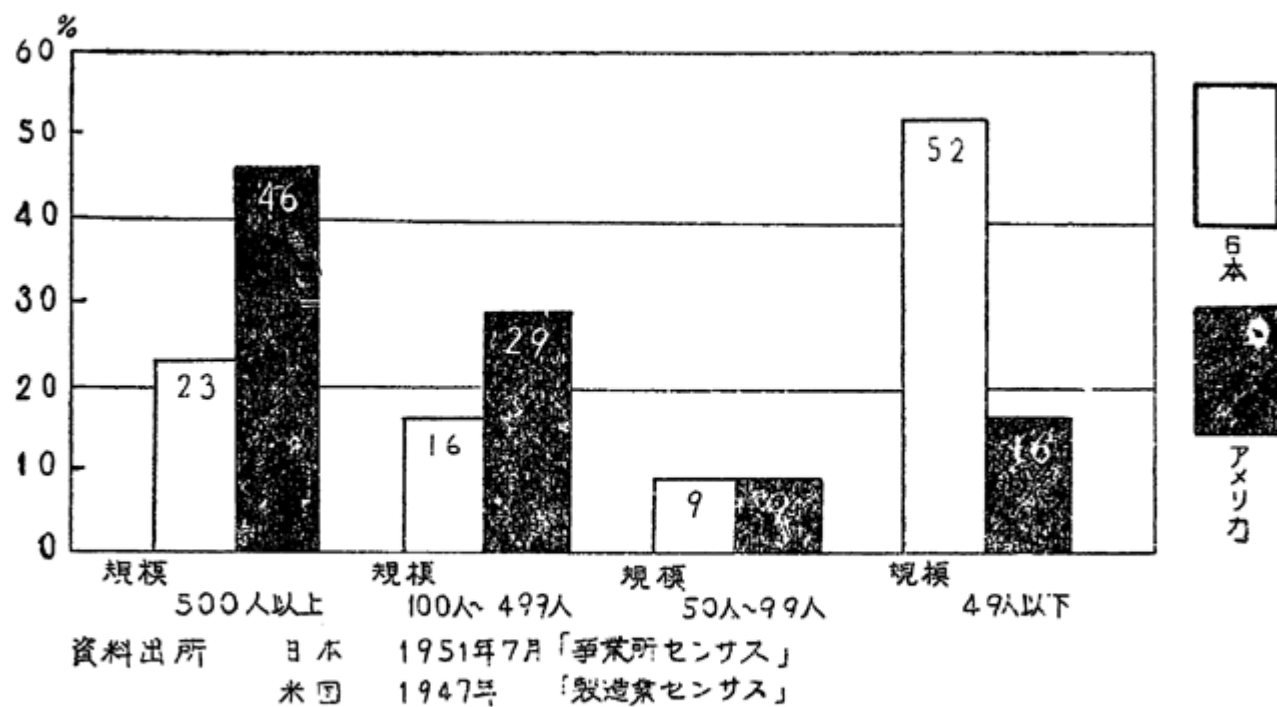
資料出所

日本「労働力調査」

米 国、英 国「ILO 労働統計年報」

第8図 規模別就業者構成の日米比較

第8図 規模別就業者構成の日米比較



一 総括

(五) わが国労働経済の特色と今後の問題

(3) 賃金の水準と格差

六五 雇用構成は、前述のように生産の回復にも拘わらず、さほどの改善を示さなかつたのであるが、一方労働者の実質賃金は戦後大体労働生産性の向上に相応じて上昇し、二八年では税込みで戦前を七%程度上廻る水準に達した。

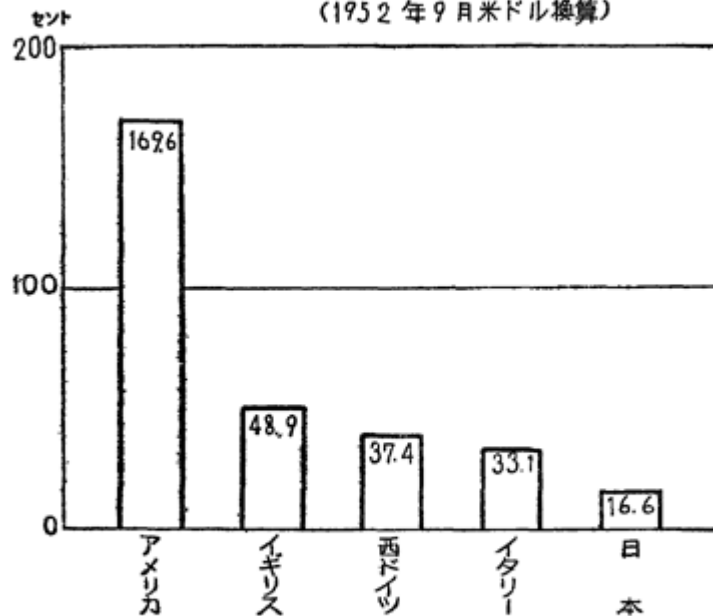
製造業労務者の名目賃金指数は、戦後インフレーションの昂進とともに飛躍的に上昇し、二二年には戦前(九～一一年)の三三倍となつた。しかし、この間に消費者物価指数も一〇九倍の上昇となり、その結果、実質賃金としては戦前の約三割の水準に落ちたわけである。名目賃金はその後生産の増大とともに、物価の上昇率を越えて上昇し、二四年以降CPIがほとんど横這いに入つたのちもひきつづき増大して、二八年には戦前の三〇七倍となり、この期におけるCPIの倍率が二八六倍なので実質賃金としては一〇七・三の水準となつた。

六六 これを同じ期における国民一人当りの実質国民所得が一〇六・二にとどまつているのに比較すると、やや高く、給与構成調査による勤労所得税の比率六・五%を控除しても、可処分所得は大体戦前の水準にまで回復した計算になる。

六七 ただ、製造業賃金を為替相場換算により国際的に比較すると、第九図の如く、日本は米国の約一〇分の一、英国の三分の一となつてかなり低い。もちろん、これには為替相場による換算そのものに問題があつて、わが国のごとく食料その他の消費財、サービスの価格が相対的に低い上に、消費生活の構造も欧米諸国とは相当違つている国では、実際の購買力としてはこれをかなり上廻り、たとえばこれを食糧賃金として試算した場合には、日本は米国の約四分の一、英国の四割に近い水準となる。

第9図 主要国の製造工業一時間当り平均賃金

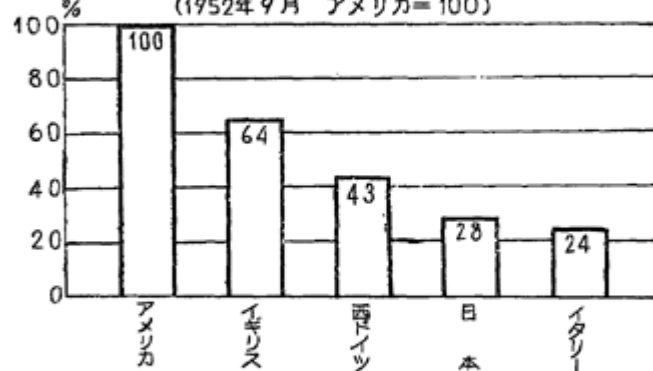
第9図 主要国の製造工業-時間当り平均賃金
(1952年9月米ドル換算)



資料出所 米国「月刊労働評論」
日本労働省「毎月勤労統計」

第10図 主要国の製造工業時間当り給与食料賃金指数

第10図 主要国の製造工業-時間当り給与額の食料賃金指数
(1952年9月 アメリカ=100)

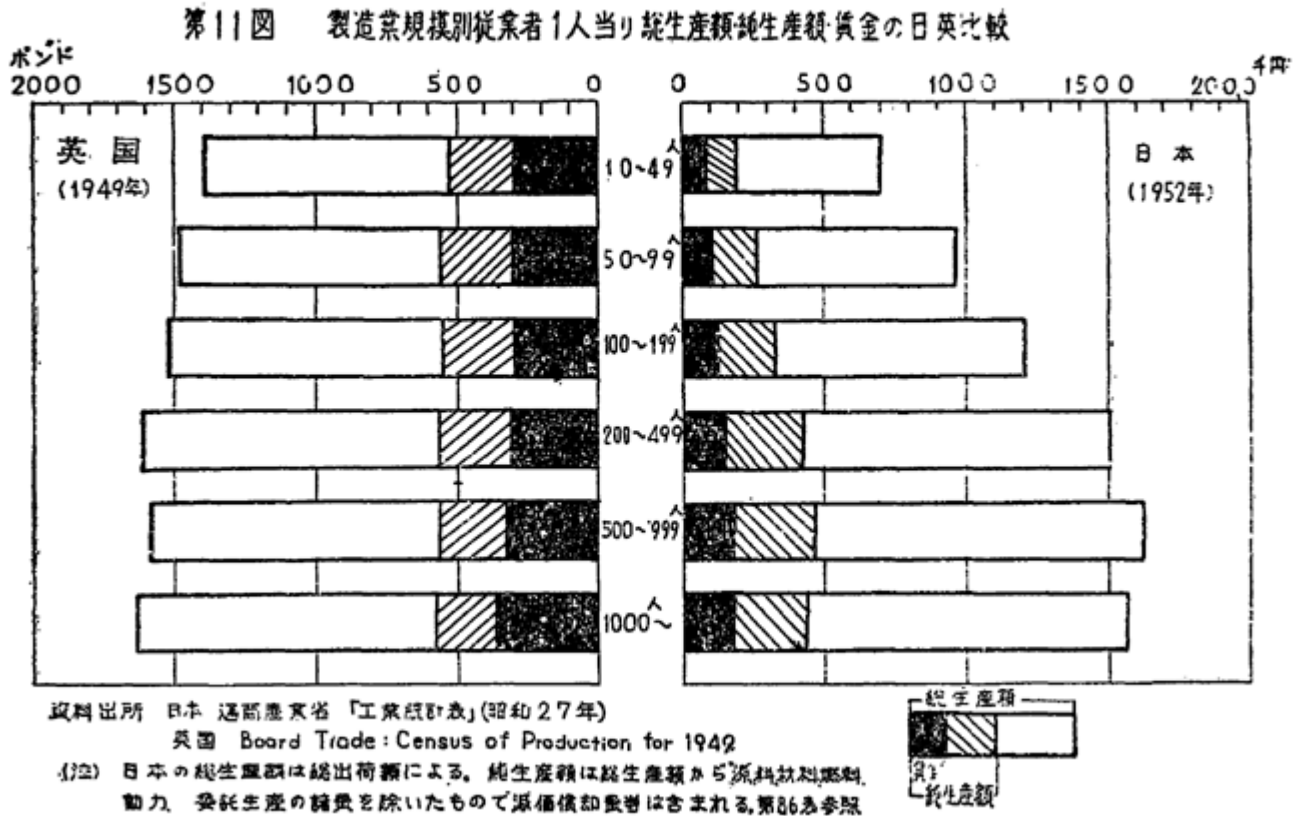


資料出所 米国「月刊労働評論」
日本労働省「毎月勤労統計」

六八しかし、それにしても、日本の賃金水準が欧米諸国にくらべて低いことは否定しえない事実であつて、これは、日本の産業の労働生産性が、産業によつては差異がありながらも、総体としてみるときわめて低い水準にあることの反映であるといえよう。とくに、前述のようなわが国に広範に存在している中小企業や、農

業その他の家族経営的企業における労働生産性が著しく低いことが、これに重大な関連をもつわけである。

第11図 製造業規模別従業者1人当り総生産額・純生産額・賃金の日英比較



六九 なお、この問題に関連して注目される事実、わが国において規模別にみだ賃金差がとくに大きいことであり、たとえば失業保険申告書による賃金統計の結果では、二八年五月現在で製造業五〇〇人以上の規模の労働者の平均賃金を一〇〇として、五〇～九九人は六四、一〇～二九人は五五、五～九人は五〇となつている。この格差には産業別格差がふくまれているとしても、このような著しい差が起るのは、主としてこれらの中小企業においてはその労働生産性も低く(第一一図参照)、かつ日本の企業及び労働市場にみられる特殊な性格から、労働の自由な移動が行われ難い結果であると考えられ、これはわが国の賃金構造における深刻な問題として注目される。

一 総括

(五) わが国労働経済の特色と今後の問題

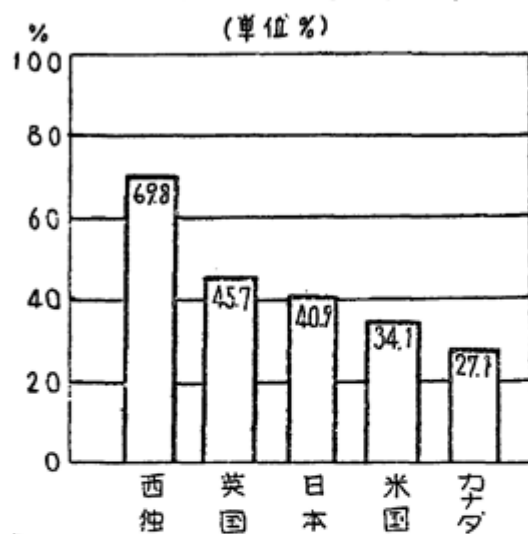
(4) 労働組合と労働運動

七〇 最後に戦後における労働組合組織及び労働運動にみられる主要な特徴点を概観してみると、周知のごとく、わが国の労働組合組織は、終戦を契機として飛躍的に発展し、二四年春にはその頂点に達して組合員数も約六七〇万に上った。その後は、社会経済情勢の変化によつて組合組織も若干減少したが、二七年に入つてからはこの減少傾向もようやくとまり、二八年には前述のように組合組織の基盤も組織的には一応固まりつつあるかのように見受けられた。

七一 いま、二八年六月における労働組合組織の状況を戦前に比較してみると、二八年は、戦前もつとも組合の組織が増大した

第12図 主要国別労働組合推定組織率

第12図 主要国別労働組合推定組織率

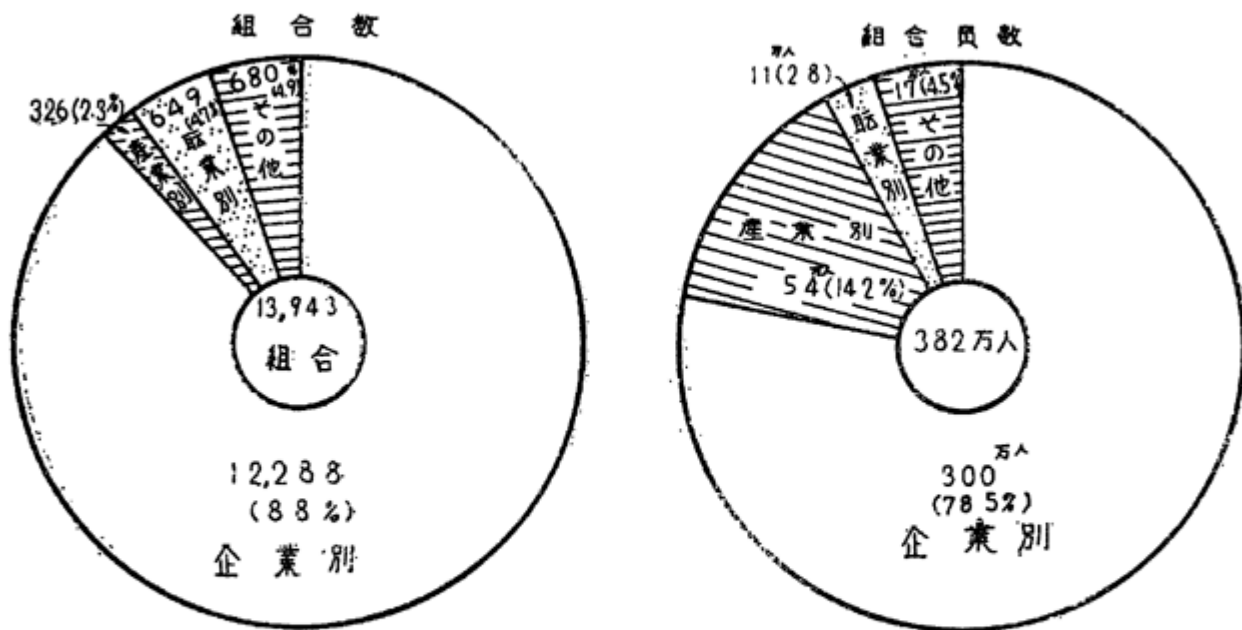


(注)

- 1 1948年末の組合員数15,694千人を同年末の非農業雇用者数46,088千人で除したものの。
- 2 英国は1950年末における組合員数7420千人を雇用者数で除したものの。
- 3 西独は、1949年1月 組合員数9,048千人を(労使教育1951年10月号) 1946年当時の国連年報1949~50年で除したものの。
- 4 カナダは1950年末の組合員数1,028千人を雇用者数同年末38,000千人で除したものの。

第13図 組織別労働組合数と組合員数(28年6月末現在)

第13図 組織別労働組合数と組合員数(28年6月末現在)



資料出所: 労働省「労働組合基本調査」

(注) 1.労働法適用組合のみ。 2.単一組織を一組合とした

昭和一二年の組合員数約四〇万にくらべて約一五倍に当っており、これを雇用労働者総数との対比で算定した推定組織率にして国際的に比較しても、日本は四一%(一九五三年)となつて、米国の約三四%(一九四八年)、英国の四六%(一九五二年)等々と比較しても決して遜色のない水準にある。

七二 ただ、このような組織率の高位性も、これをさらに組織の形態別にみると、戦後における労働運動発展の特殊な条件を反映して、企業別組合の形態をとるものが、組合数で八八%、組合員数で七九%となつていて圧倒的に多く、反面外国に多くみられる産業別組合や職業別組合はわずかな例をみるにとどまつている。

七三 その上、この組織状況を事業所の規模別に比較してみると、たとえば製造業では、五〇〇人以上が九〇%の推定組織率を示しているのに一〇〇~四九九人は六九%、一二〇~九九人は二四%、二九人以下ではわずかに約五%となつていて、一般に規模の小さいものほどその組織率が低く、労働運動の発展が比較的大企業の労働者中心になつていていることが明かに示されている。

七四 そのほか労働運動の面では、戦後経済の荒廃が著しく、インフレーションの時期が長くつづいたことなどが原因して、労働組合の賃金引上げ闘争が大体毎年行われる慣例となり、かつ、その性格も常に困難な経済再建の問題と真正面からぶつかり合わざるをえなかつたことなどによつて、多分に政治的色彩の強いものが多かつた。そのため、労働争議の件数及び参加人員は年々かなりの数にのぼり、これによる労働損失日数も、戦後もつとも少なかつた二八年でも四二二万日、戦後各年の平均では約六七〇万日となつて、労働組合の組合員が平均して年に一日強だけ毎年作業停止争議を行つてきた計算になつていて。

なお、ILOの資料によつて、主要国の労働損失日数(鉱工業、建設及び運輸業のみ)を国際的に比較してみると、統計方法が若干違い、かつ年によつてその動きが大きく変つているので厳密には比較できないが、戦後もつとも少かつた昭和二八年の数字によつても、日本は一九五二年の米国をのぞく欧米各国、英、仏、西独、加、澳のいずれよりも多くなつていて。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

一 総括

(五) わが国労働経済の特色と今後の問題

(5) むすび

七五 以上,わが国労働経済の現状について,これを戦前或いは諸外国の状態と比較しつつ,簡単にその特色と今後における問題点を概観した。

これらの事実から明かにされた点は,わが国の経済規模は本年ひきつづき拡大の一途を辿り,企業収益は好転し,労働者の実質賃金,消費水準も上昇を続けたのであるが,その背後には,増加する人口及び労働力人口の圧力,実質的な資本蓄積の不足乃至資本の喰つぶし,国際収支の赤字等国民経済の根底を脅やかす諸問題がひそんでいることであつた。

かくしてわが国労働経済の問題は,その基盤たる国民経済との関連をいよいよ深刻にしつつ二九年に推移したわけである。
